
2020年度

事業計画書

公益財団法人 よこはま学校食育財団

2020 年度 事業計画書

1 経営方針

2020年度は、横浜市からの委託により、引き続き横浜市立学校の給食実施校を対象に、安全・安心で良質な給食物資の調達や衛生検査等を実施します。

給食相談員による巡回、物資納入業者への訪問指導及び衛生検査(事前、回収)を実施し、安全・安心な給食物資の納品の確保を図ります。

また、児童やその保護者を対象にした食育イベントの開催や、ホームページを活用して、食育に関する情報提供を行います。

2 事業期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

3 学校給食対象学校、対象人員及び学校給食実施回数

(1) 学校給食対象学校及び対象人員

		学校数 (校)	児童生徒数 (人)	教員等数 (人)	計 (人)
2020 年度	小学校及び義務教育学校の前期課程	341	179,106	11,396	190,502
	特別支援学校	10	1,236	1,006	2,242
	計	351	180,342	12,402	192,744
2019 年度	小学校及び義務教育学校の前期課程	341	181,186	11,256	192,442
	特別支援学校	10	1,168	972	2,140
	計	351	182,354	12,228	194,582
増 △ 減	小学校及び義務教育学校の前期課程	0	△ 2,080	140	△ 1,940
	特別支援学校	0	68	34	102
	計	0	△ 2,012	174	△ 1,838

*児童生徒数は、予算編成基準による。

*教員等数は、前年度5月1日学校現況による。

(2) 学校給食実施回数

2020年度 188回 (2019年度 189回)

4 事業概要

*〈 〉内は、前年度計画

(1) 学校給食用物資の調達・斡旋（定款第4条第1項第1号関係事業）

横浜市からの委託により、安全・安心で良質な給食物資を、横浜市立学校の給食実施校へ安定的かつ効率的に供給します。

給食物資代 9,505,381(千円)〈9,540,157(千円)〉

(2) 食の安全・安心への取組及び食に関する情報の発信（定款第4条第1項第2号関係事業）

ア 給食相談員等の巡回 年間巡回相談校予定数 557校〈557校〉

物資の衛生上の安全性及び適正な納品の確保を図るため、納入業者の学校納入時に、品質、規格、鮮度等の納入状況等を調査するとともに、給食相談等により学校を支援します。

イ 物資納入業者等への訪問指導 訪問予定数 30件〈30件〉

新規登録納入業者の衛生管理状況の点検や、衛生検査・苦情報告等により改善が必要と思われる物資納入業者・製造業者に対し現地訪問し、施設の改善確認や物資の衛生的な取扱いについて助言を行い、再発防止を図ります。

ウ 衛生検査（回収・事前検査）及び放射性物質検査等の実施

(ア) 回収検査 検体数 400検体〈350検体〉

納入された物資について、学校給食用物資標準規格との適合性や安全性の確認のため、学校への物資納入時にその一部を抜き取って回収し、検査を実施します。

《予定検査項目》

- | | | |
|-----------|--------------|----------|
| ・細菌検査 | ・食品添加物等理化学検査 | ・残留農薬検査 |
| ・遺伝子組換え検査 | ・アレルギー物質検査 | ・重金属検査 |
| ・成分規格試験 | ・栄養成分分析 | ・品種鑑別検査等 |

(イ) 事前検査 検体数 8検体〈10検体〉

アレルギー事故等の健康被害を未然に防止するため、アレルギー物質及びヒスタミンなどを対象に、学校納入前に検査結果が分かるよう事前の検査を実施します。

(ウ) 食肉産地判別検査 検体数 30検体〈30検体〉

食肉の産地偽装を防止するため、食肉の産地判別検査を実施します。

(エ) 放射性物質検査 検体数 400検体〈400検体〉

摂取量の多い主食及び牛乳を中心に放射性物質検査を実施します。

エ ホームページによる情報発信

学校給食用物資のアレルギーや産地に関する情報等をホームページで提供します。

オ 安全管理に関する委員会の開催

名 称	事 業 概 要
学校給食食材安全監視委員会	・学校給食に供給する食材の製造・流通の各段階における安全性を確保するための検討
物資購入選定委員会	・一般食品類、冷凍食品類の物資を評価
物資納入業者資格審査委員会	・物資納入業者の登録に関する資格審査
物資納入業者制裁処置判定委員会	・不良品等の納入や、物資納入時に事故等が発生した場合に納入業者に対する制裁処置の審議

(3) 地産地消及び食育の推進 (定款第4条第1項第3号関係事業)

ア 地産地消の推進

(ア) 給食実施校への横浜市内産野菜の一斉供給

地産地消の良さを伝えるため、11月の地産地消月間に横浜市及びJA横浜と協力し、横浜市内の給食実施校全校へ市内産野菜を供給します。

(イ) イベント等における使用

親子料理教室の食材として市内産食材を使用します。

イ 食育の推進

(ア) イベントの開催

①親子料理教室の開催

親子で給食メニューの調理をしながら、食文化や健康的な食事について学習できるよう親子料理教室を開催します。

②食材塾（納入業者による学校関係者向け講習会）の開催

円滑な物資調達・検収や学校での食育に役立てることを目的に、物資納入業者等を講師に学校給食関係者の食材知識を深める研修を行います。

(イ) 情報提供

①給食相談員による食育に関する情報収集・提供

学校の食育の推進状況等についてヒアリングを行い、財団の食育事業に生かすとともに、収集した情報を横浜市教育委員会に提供します。

②給食試食会等支援プロジェクト

給食の安全・安心の信頼性向上と保護者の食への関心を高めることを目的に、学校の給食試食会等で財団の取組についての情報提供や、給食の献立を紹介して食に関する保護者への啓発を行います。

③「食育出前講座」一覧表の作成

出前講座を実施している企業から情報を集約し、一覧表にしてホームページに掲載し、給食実施校へ周知します。「食育出前講座」の実施後は、実施企業等から報告を受け、横浜市教育委員会に情報提供します。

④ホームページの活用

給食献立を家庭向きにアレンジしたり、お弁当のおかずとして活用できるようにレシピを作成し、積極的にホームページで掲載し、情報発信します。

ウ 献立作成

基準献立の年間原案及び毎月の献立の作成委員会と、原案作成のための事前調整会議の運営を行います。また、学校給食基準献立予定表を印刷し、給食実施校の児童等への配布を行います。

(4) 学校給食に関する調査・研究 (定款第4条第1項4号関係事業)

ア 給食相談員の学校訪問により、給食食材等に関するニーズを把握し、食材調達に生かしていきます。

イ 財団の今後の事業計画に生かすため、大都市学校給食連絡協議会等に参加し、情報収集を行います。

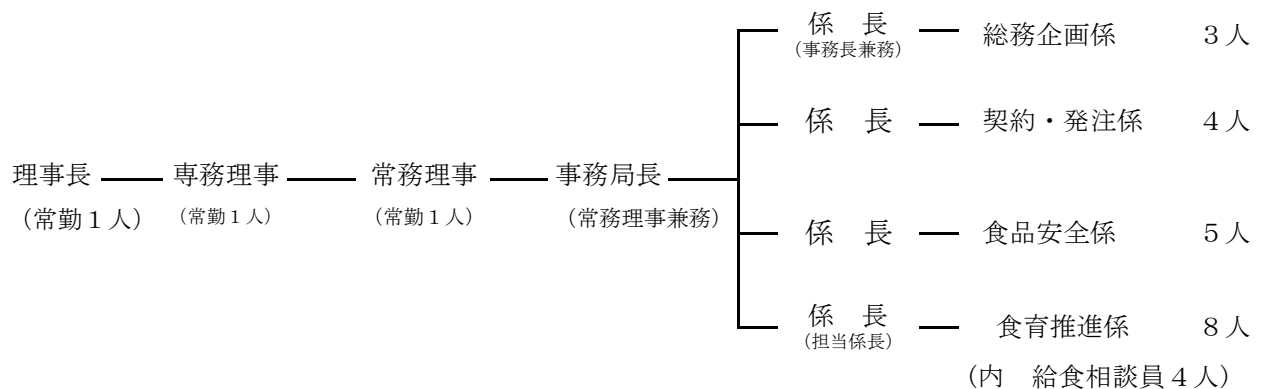
(5) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 (定款第4条第1項5号関係事業)

給食事業の充実発展とその運営及び食の安全・安心、地産地消、食育等に関する他団体の事業に対して後援・講師派遣等を行います。

5 役員、評議員及び職員数 (2020年4月1日現在)

- | | | | |
|-----------|-----|------|-----------|
| (1) 評議員 | 6人 | | |
| (2) 役員 | 8人 | (内訳) | 理事6人、監事2人 |
| (3) 職員 | 23人 | | |
| (4) 市派遣職員 | 3人 | | |

6 事務組織 (2020年4月1日現在) 現員



7 資金調達

横浜市との委託契約より、毎月所要額を請求し、当該委託料により運営していきます。なお、金融機関からの借入予定はありません。